

基本計画

# 基本目標 2

やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち

第4次播磨町総合計画

基本計画中間見直し

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 1 健康づくりの推進

## 取り組みの考え方

住民一人ひとりが、年齢や体調に応じた健康づくりに取り組めるよう、それぞれの状態に応じたサービスが提供できる体制を目指します。

また、住民自身が自分の健康状態を把握し、自らの健康は自らで守り、正しい知識と生活習慣を身につけることができるよう、健康に対する意識を高めます。

## 現状と課題

- 「はりま健康プラン（第2次）」に基づき、運動習慣の定着や食生活の改善、歯の健康づくりなど、生活習慣病予防に関する事業を推進しています。
- 特定健康診査及び健康診査において、保健指導対象者に、教室や訪問指導で情報提供し、自らの生活習慣改善の気づきや行動の変化につなげています。
- 健康で生きがいをもって生活を送り、将来的に医療費や介護給付費を抑制することができるよう、予防に重点をおいた健康づくりに取り組むことが求められています。
- 健康に対する意識が若年層ほど低くなっているため、生活習慣病の知識を若い年齢からもち、健康的な生活を心がけることが求められています。
- より良い食生活を送ることができるよう、「食」の大切さを住民一人ひとりが改めて見直し、実践のための支援をしていくことが重要となっています。
- 新型インフルエンザなど、新たな感染症に対する対応が求められています。

## 行政の取り組み

- 1) 健康に関する住民意識の高揚
  - ・健康づくりの重要性や効果を認識できるよう、健康情報を積極的に発信します。
- 2) 食と健康に関する知識の普及
  - ・健康を維持するための基礎となる食に関する知識や、食を選択する力を身につける食育を学校給食や関係機関と連携して推進します。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

## 3) 生活習慣病予防対策の充実

- ・ライフステージ<sup>\*7</sup>に応じた健康の保持・増進を図るため、「はりま健康プラン（第2次）」に基づき、予防に重点をおいた健康づくりを進めます。
- ・心や身体の病気の予防に関する健康教育、リハビリテーションに関する相談業務の充実を図ります。
- ・加古川総合保健センターと連携し、健診場所や健診内容を検討しながら、健診受診率向上に努めます。
- ・スポーツクラブ21 はりまなどのNPOと連携して健康の維持・増進のための運動実践を支援し、生活習慣病の予防に努めます。

## 4) 感染症予防

- ・新型インフルエンザをはじめとする感染症の予防接種や、その予防方法などについて、周知啓発を進めます。

## 5) データヘルス分析

- ・レセプトデータ及び特定健診データを分析したデータヘルス計画に基づき、保健事業等実施状況の評価、分析を行います。

## 地域の取り組み

- 地域で健診事業の啓発活動を行います。
- 地域（隣近所）で誘い合って健診受診率の向上を目指します。
- 健康づくりにかかわる地域主体のイベントを開催し、健康に対する意識を高めます。
- 心身ともに健康を維持するため、週1回は運動する習慣づくりを行います。
- 地域スポーツ・スポーツクラブ21 はりま等のメニューに積極的に参加し、健全な人間関係づくりと健康な体力の維持に努めます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
特定健診受診率（受診者／対象者）	%	31.9	60.0	31.5	65.0
がん検診受診率（受診者／対象者）	%	14.6	25.0	18.4	35.0
食育講座参加者数	人	200	300	470	500
健康づくりの推進の満足度	点	3.1	3.2	3.2	3.4

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 2

## 地域での支え合いの推進

## 取り組みの考え方

誰もが安全で安心して、住み慣れた地域社会で暮らせるよう、保健・医療、福祉、都市計画、教育等の分野ごとに展開されている施策を有機的につなげた総合的な取り組みに努めるとともに、住民一人ひとりの福祉意識を高め、互いに支え合い、助け合うことのできる地域福祉の実現を目指します。

また、人と人とのつながりを深め、地域の連帯を充実し、住民すべてが生きがいと心の豊かさが実感できる人間性あふれた福祉のまちづくりを目指します。

## 現状と課題

- 核家族化の進行や単身世帯の増加、生活スタイルの多様化などに伴い、地域のつながりが希薄となっています。
- 厳しい財政状況が続く中、限られた財源を有効に活用するため、住民の意識を的確に把握し、地域の関係団体などと行政が一体となって福祉のまちづくりを進めることが必要となっています。
- 地域・福祉関係団体・ボランティアなどの関係者と行政が、情報・資源を共有するとともに問題・課題を互いに認識し合いながら、地域福祉の推進に取り組むことのできるネットワークの構築が求められています。
- 地域の中で、自助（自分で努力する）、互助・共助（助け合いで支え合う）、公助（自助、互助・共助ではできない部分を行政が行う）といった補完の原理に基づく、地域の仕組みづくりが求められています。

## 行政の取り組み

- 1) ボランティア意識の高揚
  - ・住民の福祉に対する理解を深め、ボランティアへの関心を高めるため、福祉やボランティア活動に関する学習の機会や場の充実を図ります。
- 2) 住民意識の把握と効果的な対策の実施
  - ・住民等の参加を得て、地域の要支援者の生活上の解決すべき課題を把握し、相談支援など、必要なサービス提供ができる体制を整備します。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

- 3) 地域・福祉関係団体・行政などの連携体制の構築と情報の共有化
- ・地域・福祉関係団体・行政などが生活全般の分野での連携体制を構築するとともに、目指す地域福祉について情報、資源の共有化と問題・課題について共通理解を図ります。

## 地域の取り組み

- 住民、関係機関・団体などが互いに協力し、地域福祉の推進に努めます。
- ボランティア活動への参加に努めます。
- ひとり暮らし高齢者などへの声かけや見守り、粗大ごみ出し、電球交換などに協力します。
- 地域内で情報交換に努めます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
ボランティア団体数	団体	24	28	33	31
ボランティア団体 参加人数	人	573	610	458	650
地域福祉の推進の 満足度	点	2.9	3.0	3.0	3.2

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 3

## 子育て支援の充実

## 取り組みの考え方

子どもが明るく健やかに育つことのできる環境づくりを目指して、家庭・地域・事業者と行政との協力・連携に努めます。

また、子育てと仕事の両立支援としてだけでなく、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、母子の健康づくりをはじめ、育児不安の軽減・解消などに取り組み、広くすべての子どもと家庭への支援に努めます。

## 現状と課題

- 妊産婦や乳幼児の健康保持・増進を図るため、妊婦健診、乳幼児健診、母子相談などを実施しています。
- 仕事と家庭生活の調和を図り、多様な生き方が可能となり、うるおいのある生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの必要性が高まっています。
- 子育てに関する相談や情報の提供ができるよう、子育て支援センターの支援機能の充実が必要となっています。
- 子育てと仕事の両立支援に向けて、多様なニーズに応えることができるよう、学童保育所、保育所、子育てサポート員等の一層の充実が必要となっています。
- 子どもの立場に立った子どもの居場所づくりが必要となっています。
- ひとり親家庭、障がいのある児童や親など、援護の必要な子どもや家庭に対して、ニーズや各家庭の状況に応じた支援が求められています。

## 行政の取り組み

- 1) 母子保健事業の推進
  - ・健診、予防接種、母子相談などの充実を図り、母子の健康づくりを進めます。
- 2) 子育て相談の充実
  - ・医療機関、子育て支援センター・保育園・幼稚園など関係機関が連携し、子どもの健康や心の相談を受けたり、情報提供を行う体制の充実を図ります。
  - ・児童虐待の予防・早期発見に努め、迅速かつ適切に保護する体制を整備します。
  - ・妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。
  - 子育てコンシェルジュを設置し、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供、相談、助言及び連絡調整等を行います。
- 3) 子育て環境の整備
  - ・子どものニーズに合った活動の場・プログラムを地域やNPOと連携して提供するとともに、子育てを支援する保育士・支援センターの指導員やボランティア等の資質の向上を目指した研修、学習機会の充実を図ります。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

行政の取り組み

- ・子どもたちが安心して利用できる施設の充実を図ります。
- 4) 安心して出産・子育てができる体制づくり
  - ・多子世帯の負担軽減を行い、安心して保育園に預けることができるよう制度を整備します。
- 5) 保育サービス及び学童保育の拡充
  - ・子育てと仕事の両立を図ることができるよう、保育サービス及び学童保育の拡充を図ります。
- 6) 援護が必要な子どもや家庭への支援
  - ・相談指導の充実を図るとともに、児童扶養手当や医療費の助成、福祉資金の貸付などにより、生活の安定と自立支援を促進します。
  - ・障がいのある子どもなどを対象に、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等による訓練、相談などにより家族の負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな発育を支援します。
- 7) ワーク・ライフ・バランスの周知啓発
  - ・仕事と生活が調和できる社会の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの言葉や内容について、住民や企業などに周知啓発します。
- 8) 乳幼児等医療費の助成
  - ・乳幼児等医療費について、0歳から小学3年生までの医療費を所得制限なしで無料としています。
- 9) こども医療費の助成
  - ・こども医療費（小学4年生から中学3年生まで）について、次世代を担う子どもの健全育成と、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、所得制限なしで無料としています。

地域の取り組み

- 地域で子どもの居場所づくりに参画し、地域ぐるみで子育てをサポートします。
- 地域で子どもの様子を見守り、異常・異変が見受けられたら関連機関に連絡します。
- 家族みんなで家事や育児参加に心がけます。

まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
子育て相談件数 (相談受入体制の 充実度)	件	545	600	692	750
子育て環境の向上 の満足度	点	3.1	3.2	3.3	3.4
ひとり親家庭へ の支援の充実の 満足度	点	2.8	2.9	3.0	3.1

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 4

## 高齢者福祉の充実

## 取り組みの考え方

高齢者が元気で生きがいをもって生活することができるよう、健康づくり、社会参加などを促進するための環境の整備に努めます。

また、介護保険制度を円滑に運営し、高齢者福祉の充実を図ります。

## 現状と課題

- 居宅介護サービスや在宅福祉サービス、在宅介護手当など、居宅での生活を支援するためのサービスを実施しています。
- 高齢者向けのソフト事業への参加者を増やすため、意識啓発を行うとともに、保健・医療・福祉サービスの連携を図り、メニューの多様化を図ることが必要となっています。
- 高齢者自らが経験や技能をいかして社会参加し、生きがいを見いだせる場を提供することが求められています。
- 老老介護などで介護施設入所待機者の増加が予想される中、施設整備は容易ではないため、高齢者が在宅で生活することができるよう支援するための制度と体制の充実を図ることが求められています。
- 高齢化率が高くなり、認知症及び軽度認知障害者数が増加する中、早期発見・早期受診の促進や認知症でも、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策が必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 高齢者が健やかにいきいきと暮らすための健康づくり事業の推進
  - ・寝たきりや認知症予防、疾病予防、早期発見・早期治療のため、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの事業の充実を図ります。
  - ・体力の保持・増進を図るため、関係団体と協力して、個々の状況に応じたスポーツを実施できるよう努めます。
  - ・介護予防に関する知識の普及をはじめ、地域支援事業等を通じて、高齢者の介護予防を推進します。
- 2) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための事業の推進
  - ・認知症サポーター養成を小学生や中高生にも拡大し、幅広い世代の理解を深めます。
  - ・物忘れ検診、物忘れ相談プログラム及び認知症初期集中支援チームなどにより、早期発見・早期受診を促進します。
  - ・徘徊により所在がわからなくなったときに早期発見・早期保護をするため、見守りネットワークの充実を図ります。



## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

- 3) 高齢者の生きがいつくり・社会参加の促進
- ・レクリエーションやコミュニティセンターでの活動への支援、雇用・就業対策を推進するなど、高齢者の社会参加を促進します。
  - ・生きがいつくりとしての人材活用を充実させるため、さまざまな分野における人材発掘に努めます。
  - ・高齢者のこれまで培ってきた経験や趣味などをいかせるよう、活躍の場や機会づくりに努めます。
- 4) 住み慣れた地域で生活するためのサービスの充実
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、認知症高齢者対策、虐待防止対策、成年後見制度の活用支援など、権利擁護に関する取り組みを推進します。
  - ・団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。
- 5) 要介護者・介護者（介護される側・する側）の支援
- ・要介護者が在宅で生活を続けていくとともに、介護者の精神的・肉体的な負担の軽減を図るため、在宅福祉事業の充実に努めます。

## 地域の取り組み

- 自治会や各種団体による自主的な地域活動に積極的に参加して、高齢者の生きがいつくりの場や機会を広げるとともに、地域の中で高齢者世帯や要支援・要介護者の支援に取り組みます。
- 地域のサロンに参加します。
- 認知症高齢者の見守りに取り組みます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
介護予防の講習会参加者数	人	580	600	1,184	1,300
ふれあい・いきいきサロン開催自治会数	箇所	35	40	35	45
介護・高齢者福祉の満足度	点	2.9	3.0	3.0	3.2
いきいき100歳体操会場数	箇所	—	—	18	30

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 5

## 障がい者福祉の充実

## 取り組みの考え方

障がいのある人のより一層の自立促進を図るため、個々の状況に適応したサービスの充実に努めるとともに、生活環境の整備と障がいのある人の社会参加の機会の向上を目指します。

また、障がいのある人と行政・支援者が情報を共有し、障がいの有無にかかわらず、地域で助け合いながら、その人らしい暮らしの実現を目指します。

## 現状と課題

- 自立支援協議会を中心に、障がいのある人のニーズ、地域の課題を把握し、解決について協議しています。
- 生涯を通し、一貫したサポートが行われていないため、地域で自立した生活を送る上での阻害要因となっています。
- 自立し、地域生活を送れるよう、ライフステージに応じた支援を継続して受けられる体制の整備が必要となっています。
- 障がいのある人の家族、保護者を含めた支援のネットワークがないため、こうしたネットワークづくりが必要となっています。
- 生活介護、就労支援、移動支援の充実など、日中の活動の場の確保をはじめ、グループホーム、ケアホーム、居住サポート等、居住系サービスが不足しています。
- 障がいの状態や家庭内等の状況により、障がい福祉サービスの自己選択、自己決定が困難な場合があります。

## 行政の取り組み

- 1) 障がいの状況に応じた相談体制の充実
  - ・障がいのある人に個々の状況に応じた支援を行うため、さまざまな社会資源をつなぐ総合的な相談支援体制づくりを進めます。
  - ・障がいのある人が自己選択、自己決定に基づいて適正にサービスを利用することができるよう、相談支援事業の充実を図ります。
- 2) 障がいのある人の社会参加の促進
  - ・地域の資源をいかしながら、障がいのある人が社会参加できるよう、支援を充実します。
  - ・NPO との連携により、障がいのある人が身近に健康づくりができるスポーツ環境の整備を進めます。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

- 3) 保健・医療・福祉・教育・雇用に関連する分野の連携強化
- ・当事者・保健・医療・福祉・教育・雇用に関連する分野との連携を強化するとともに、効果的な対策を講じます。
  - ・地域自立支援協議会を効率的に運用し、障がいのある人の自立に向けた制度を協議し、具体的な対応策などについて研究を進めます。
- 4) 障がいのある人の就労支援
- ・ハローワークなどと連携しながら、障がいのある人の就労・雇用に関する情報を提供します。
- 5) 障がい福祉サービスの充実
- ・利用ニーズを踏まえ、広域的・関係機関との連携のもと、障がい福祉サービスの充実を図ります。また、グループホーム等の誘致を推進します。

## 地域の取り組み

- 働く場を求める障がいのある人を受け入れる環境づくりに努めます。
- 地域で自立した暮らしができるよう支援します。
- 障がい特性を理解し、当事者の視点に立った支援を行います。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
相談件数	件	150	170	147	180
障がい者福祉の推進の満足度	点	2.8	2.9	2.9	3.1

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 6

## 健全な保険制度の運営

## 取り組みの考え方

これからさらに進む少子高齢化、人口減少に対応するため、国民健康保険、介護保険、高齢者医療などの社会保障制度の維持を図ります。

## 現状と課題

- 高齢化により、財政負担が大きくなっています。
- 医療の高度化及び高齢化により、医療費は増加し続けている状況です。
- 社会保険制度そのものの理解に向けての啓発が必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 保険事業の健全な運営
  - ・適正な保険税（料）の賦課を行うとともに、特定健康診査・保健指導、生活機能評価<sup>※8</sup>等による疾病等の早期発見、早期治療を促進し、医療給付費等の適正化を図ります。
  - ・平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担う国保の広域化が始まります。そのため、新たな制度の実施・運営に向け、準備を進めます。
- 2) 社会保険制度の理解の促進
  - ・町ホームページ、広報紙等への掲載やパンフレット・リーフレットの配布による制度の周知を図ります。また、「わくわく講座」など住民との直接対話により、理解を深める活動を行います。
- 3) 介護保険事業の適正な運営
  - ・介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険事業、介護予防事業を展開します。
  - ・介護予防事業の充実を図り、要介護者の増加を防ぐとともに、給付費の増大の抑制に努めます。
  - ・介護事業者との連携を強化し、良質なサービスの提供を促します。
  - ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

## 4) 保険税（料）の収納促進

- 平成27年4月から導入したコンビニ納付の周知に努めます。適切な納付相談と滞納整理を行い、納付方法について検討します。

## 地域の取り組み

- 社会保障制度への関心を高め、制度維持に協力します。
- 保険税（料）の期限内納付に努めます。
- ジェネリック医薬品の利用に努めます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
国民健康保険税収納率	%	89.3	91.0	90.7 <sup>※</sup>	91.5
介護保険料収納率	%	98.6	99.0	98.9 <sup>※</sup>	99.0
要介護認定率 <sup>※</sup>	%	13.4	14.0	15.4	14.0

※要介護認定率：要介護（要支援）認定の結果、要介護1～5と認定された人を要介護認定者、要支援1、2と認定された人を要支援認定者という。要介護認定率は、被保険者に対する要介護・要支援認定者の占める割合。

※平成26年度値

関連指標の推移	単位	H22	H23	H24	H25	H26
要介護認定者数	人	1,000	1,036	1,090	1,182	1,252

## 政策 1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 施策 7

## 地域医療の充実

## 取り組みの考え方

すべての住民が、それぞれの健康状態に応じて、質の高い適切な医療サービスが受けられるよう、関係機関などと連携しながら、地域医療の確保・充実に取り組みます。

## 現状と課題

- 生活習慣病の増加などにより、医療需要の増加・多様化が見込まれている反面、医師不足等により、医療体制の脆弱化が危惧されています。
- 周辺自治体と連携した、広域救急体制が形成されてきましたが、今後、医師不足に伴う診療科目の減少により、救急を担う体制が維持できない事態も予想されます。
- 歯科については、休日、祝日の救急治療や障がいのある人の治療などを歯科保健センターで実施しており、今後も維持・継続していくことが必要となっています。
- 若年者の末期がん患者が、自宅で生活を送るために必要な訪問介護等の利用について、本人及び家族の経済的負担が大きく、支援が必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 適正受診に関する啓発
  - ・乳幼児健診時やホームページなどを活用して、適正受診に関する啓発を行います。
- 2) 関係機関との連携強化
  - ・可能な限り地域で生活できるよう、かかりつけ医<sup>※9</sup>の普及啓発を図るとともに、医療と介護の連携を深め、地域医療の充実を図ります。
  - ・医師会・関係市町との連携を深め、地域医療を確保します。
- 3) 救急医療体制の維持・充実
  - ・夜間、休日・祝日における急患への対処を図るとともに、歯科における休日、祝日の救急治療等の維持・継続に努めます。
  - ・1次、2次、3次救急医療<sup>※10</sup>などの救急医療体制の維持・充実を図ります。

## 政策1 健康・医療・福祉の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

## 4) 医療体制の維持

- ・土山駅南に入院施設のある病院や播磨町駅北のメディカルフロアでも、多種の診療科目が受診できますが、今後も引き続き医療体系の維持・継続に努めます。

## 5) 若年者末期がん患者への支援

- ・介護保険、障害福祉サービス及び小児慢性特定疾病のサービスを利用することができない若年者末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう支援します。

## 地域の取り組み

- 自らの健康管理ができるよう、かかりつけ医をつくり、医療機関と密接な関係を築きます。
- コンビニ受診<sup>\*11</sup>は控えるなど、地域の良好な医療環境維持に協力します。
- 医療機関は、相互に連携を深め、地域の医療の充実を図ります。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
夜間急病センター 利用者数	人	720	650	570	550
地域医療制度の 周知	回	2	5	5	8
地域医療体制の整備 の満足度	点	2.8	2.9	3.1	3.1

関連指標の推移	単位	H22	H23	H24	H25	H26
救急出動件数	件	1,230	1,386	1,496	1,418	1,459

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 施策1

## 交通安全対策の充実

## 取り組みの考え方

住民の交通安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践を基本に、交通の利便性と安全性が両立したまちづくりを進めます。

## 現状と課題

- 子どもや高齢者など交通弱者の交通事故の防止が求められています。
- 交通量の増大に伴い交通事故が増加し、安全な生活を脅かす要因が増加していることから、自分の身は自分で守る意識を高め、住民と関係機関が一体となって対策を推進することが必要となっています。
- 交通安全意識の希薄化、交通マナーの悪化とルール違反が見受けられるため、交通マナーの向上が求められています。
- 交通安全施設の充実が必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 交通安全思想の普及
  - ・交通事故の被害者となりやすい幼児・高齢者を対象とした、交通安全教育を充実します。また、自転車保険への加入の啓発を行います。
- 2) 施設の適切な維持管理
  - ・道路照明・カーブミラー・警戒標識等の交通安全施設の適正な維持管理に努めます。
- 3) 交通事故箇所把握と原因の分析
  - ・交通事故箇所の把握等を行い、広報やホームページなどを通じて、住民への周知を図ります。



## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

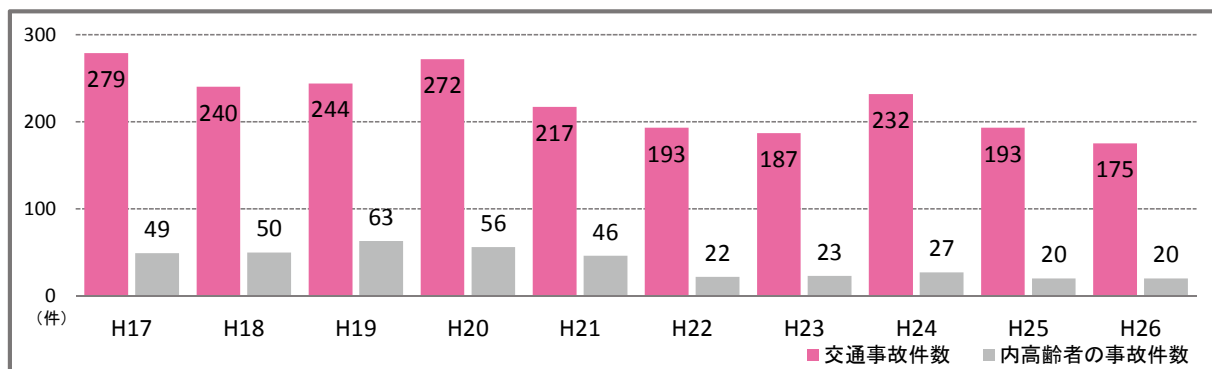
## 地域の取り組み

- 地域のボランティアなどにより、子どもの見守りを行います。
- 交通ルールを厳守し、交通安全意識を高めるため、地域主催の交通安全教室等を開催します。
- 自治会の回覧板や標語などで、交通安全に対する注意を促します。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
交通事故発生件数	件	217	200	186	180
高齢者交通安全教室参加者数	人	200	250	582	700
交通安全の推進の満足度	点	2.7	2.8	2.8	3.0

## ■関連指標の推移



## 施策2

## 防犯対策の充実

## 取り組みの考え方

関係機関との連携のもと、防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めるとともに、住民の自主的な防犯活動を促し、地域に根ざした防犯運動の促進に努めます。

## 現状と課題

- 近年、子どもが巻き込まれる犯罪の増加など、専門機関だけでなく、地域ぐるみでの防犯活動の必要性が高まっています。こうした中、一人ひとりの防犯意識や防衛意識を高めていくとともに、地域における防犯体制の充実が求められています。
- 住民自らが犯罪を未然に防ぎ、住みよいまちづくりを推進するよう、地域の防犯等の活動を行っている団体を支援しています。
- 防犯意識向上のため、警察署員を招いての犯罪への対策講習等を実施しています。
- 青色パトロールカー<sup>※12</sup>によるパトロールを実施し、町内での犯罪の抑止・未然防止を図っています。
- 防犯灯については、町と自治会で管理しているものを合わせて約3,400箇所設置しており、自治会が管理している防犯灯については、電気料金の一部を補助しています。
- 平成28年1月現在、「子ども110番の家<sup>※13</sup>」300箇所、「防犯連絡所」229箇所の設置に協力を得ています。
- 適切かつ迅速に対応するためには、あらゆる町内の団体を巻き込んで、一体的に取り組みを進める必要があります。

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

- 1) 防犯環境の向上
  - ・防犯灯の適正な配置、街灯のLED化など、夜間における防犯環境の向上を図ります。
  - ・子どもの通学路など、必要な場所での「子ども110番の家」の設置を進めるとともに、設置場所を周知します。
- 2) 自主防犯活動の支援
  - ・自主的な防犯パトロールなどを行っている団体への支援を継続して行います。
- 3) 防犯意識の啓発
  - ・安全安心住民大会などを通じて、防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪予防のための情報を発信します。
  - ・警察と連携しながら、「わくわく講座」等での防犯に関する講座を継続して行います。

## 地域の取り組み

- 犯罪を未然に防ぐため、防犯パトロール・玄関灯の点灯・近隣での声かけ運動・地域での危険箇所の把握など自主的・組織的な活動に地域で取り組みます。
- 子どもは一人で帰らない、「子ども110番の家」の場所を把握しておくなど、防犯意識を高めます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
犯罪発生件数	件	575	500	302	250
子ども110番の家の設置箇所	箇所	354	370	300	390
防犯体制の整備の満足度	点	2.8	2.9	3.0	3.1

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 施策3

## 消防・防災体制の強化

## 取り組みの考え方

町の防災理念「みんなの力で災害に強いはりまをつくる-避けられたはずの犠牲を出さないために-」に基づき、平時から「自らの身と地域は自ら守る」という自己防衛意識の高揚を図り、公共施設の耐震化や市街地の整備を通して、災害に強いまちづくりを推進します。

また、被災直後は、住民相互の助け合いが特に必要とされるため、住民相互が助け合う意識づくりを促進するとともに、災害時には、多くの住民が情報の収集を容易に行える体制を構築します。

## 現状と課題

- 山崎断層地震や、南海トラフ地震の発生が懸念される中、防災に対する住民の意識向上が求められています。
- 災害時においても、多くの住民が公助意識に偏重しており、住民による自助・共助を重視する風土が希薄となっています。
- 阪神淡路大震災において、助かった人の多くは自助・共助による人であったということから、日ごろからの隣近所の付き合いや、隣近所での助け合える関係づくりのほか、自主防災組織が機能するよう災害発生時の役割分担などの体制を整えておくことが求められています。
- 災害時に発信される情報が住民全体に早急に伝達される手段の検討が必要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 防災知識の普及と防災意識の啓発
  - ・住民が災害について正しい知識をもつことができるよう、普及と啓発を進めます。
- 2) 建物の耐震化促進
  - ・公共施設のみならず、民間建物についても耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 3) 防災体制の構築
  - ・携帯電話などを活用し、町が発信する情報を住民が容易に入手できる体制を構築します。
  - また、災害発生時には、防災行政無線等多様な情報伝達手段を活用し、住民に正確な情報の伝達を行います。
  - ・行政、住民、ボランティア等の役割分担を明確化し、災害時に迅速に対応できる体制づくりを行います。

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

- ・防災マップ<sup>※14</sup>を活用し防災訓練を行ったり、自主防災組織の活性化などを促進します。
- ・避難行動要支援者台帳を活用した避難行動要支援者<sup>※15</sup>への支援、避難体制の整備に努めます。
- ・消火栓ホース格納箱の設置、消防車両などの更新を計画的に実施します。
- ・消防、警察との迅速な連携にかかわる職員の初期対応教育を継続的に実施します。
- ・消防団の団員確保に努めるとともに、訓練の充実を促進し、団員の資質の向上に努めます。
- ・地域防災計画（予防計画）に基づく備蓄倉庫の新設や防災カメラ・止水板の設置を進めます。

## 4) 危機管理体制の整備

- ・自然災害や健康被害などの発生に備えるため、危機管理体制を整備し、住民の生命、身体及び財産の保護に努めます。
- ・播磨町国民保護計画に基づき、危機管理体制を整備し、危機管理に努めます。

## 地域の取り組み

- 災害に備え、防災用品の準備や、避難場所の確認、防災訓練への参加などに努めます。
- 地域の交流により、避難行動要支援者の状況把握に努めます。
- 隣近所との日ごろからの付き合いを心がけます。
- 自主防災活動に参加するとともに、家庭、隣近所など地域ぐるみで防災意識を高めます。
- 防災マップを活用し、避難方法を確立し、非常時に助け合える体制を整えます。
- 消防団活動に参加します。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
防災や危機管理に係る講座参加者数	人	30	90	243	300
防災ネットはりま登録者数	人	856	1,500	3,432	4,000
防災対策の満足度	点	2.8	2.9	2.9	3.1
消防・救急体制の整備の満足度	点	3.0	3.1	3.1	3.3

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 施策4

## 消費者対策の充実

## 取り組みの考え方

知識をもち、自ら判断して行動できる「賢い消費者」の育成を図ります。また、複雑多様化し、増加傾向にある消費者問題の対応を強化するため、消費者が頼ることができる一元的な相談窓口を充実し、消費者の最も身近な最前線の窓口として機能させます。あわせて、消費者被害を未然に防ぐための啓発に努めます。

## 現状と課題

- 消費生活セミナーを実施するなどして「賢い消費者」の育成を図っています。
- 一元的な相談窓口を設置するとともに、啓発を行っています。
- どのような相談が可能なのか住民に広く周知するため、消費者相談に関する広報や啓発が必要となっています。
- 消費者活動への支援として、相談窓口の充実を図ることが必要となっています。
- 消費者トラブルは、誰にも関連する身近な問題であるとの認識を高めることが求められています。
- 電話やインターネットを利用した詐欺などの被害を未然に防ぐためには、いっそうの広報・啓発活動が必要です。

## 政策2 安全・安心対策の充実したまちをつくる

## 行政の取り組み

## 1) 消費者啓発の推進

- ・消費生活に関連する講座などの啓発活動を支援し、消費者としての知識を得る機会を設けます。
- ・広報、「わくわく講座」などを通じて、広報・啓発に努めます。
- ・迅速で正確な情報提供に努めます。

## 2) 相談窓口の充実

- ・消費者行政推進交付金を活用し、相談員のレベルアップを図ります。
- ・「PIO-NET<sup>\*17</sup> 端末」を活用し、相談内容に応じた対応を行います。

## 3) 部署間連携による対応

- ・窓口対応時などにおいて、住民の方が消費者トラブルに巻き込まれている可能性がある判断した場合は、相談窓口を案内するよう部署間で連携して対応します。また、生活全般にわたる支援が必要な場合は、関連部署の連携により対応します。

## 地域の取り組み

- 消費者被害を未然防止できるよう、意識を高めます。
- 問題が大きくなる前に相談するよう心がけます。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
消費者問題に関する セミナー参加者	人	155	200	66	200
消費者相談件数	件	71	100	179	200
問題解決件数 (問題解決の仲介)	件	0	5	17	20
消費者対策の推進の 満足度	点	2.7	2.8	2.9	3.0

関連指標の推移	単位	H22	H23	H24	H25	H26
消費者相談件数	件	92	104	120	163	174

## 施策1

## 農漁業の振興

## 取り組みの考え方

農業では、農地は単に農産物の生産基盤としてだけでなく、自然空間の保全や緑地などとしての活用に着目して維持に努めます。

漁業では、経営安定化を促進するとともに、本荘貝（ウチムラサキ貝）の生息数を回復させることにより、豊かな海の再生を図ります。

また、農漁業を通じて、住民が地場産物に関心をもてるように地産地消を推進します。

## 現状と課題

- 農業振興地域もなく、農地の多くが市街化区域内であり、農業従事者のほとんどが小規模兼業農家となっています。
- 漁場においては、並型魚礁の設置、たこつぼの投入などの整備が行われています。
- 漁港施設については、漁港管理事業として、維持管理を行っていますが、老朽化が進んでいる施設が多く、施設の長寿命化のために保全計画に基づく対策工事が必要となっています。
- 宅地開発などにより農地面積が減少し、作業環境が悪化するとともに、後継者不足により遊休農地化が進んでいます。今後、遊休農地に景観作物の栽培を進めたり、レクリエーション農園などとして活用することが必要となっています。
- 漁業従業者は減少しており、制度融資の活用を図るなど、経営の安定化が必要となっています。
- 本荘貝の生息数を回復させ、豊かな海の再生を図ることが必要となっています。
- 漁業施設の老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が必要となっています。
- ため池において、農業用水の確保とともに、防災の機能も併せもつため池の整備が必要となっています。



## 政策3 生きがいをもって安心して働けるまちをつくる

## 行政の取り組み

- 1) 遊休農地の活用
  - ・遊休農地をレクリエーション農園などとして有効活用するための研究を行い、希望者の調査などを通じて、景観作物を栽培するなど、農地の活用を図ります。
- 2) 農業・漁業経営の安定化
  - ・農地活用の研究、所有者の意識調査などを通じて、今後の農業経営の安定化を図ります。
  - ・融資制度の活用を図るなど、漁業経営の安定化を図ります。
- 3) 本荘貝の回復に向けた取り組みの推進
  - ・本荘貝の回復に向けた取り組みを継続して推進します。
- 4) 漁港施設の改修
  - ・老朽化した漁港施設の計画的な維持管理を行うとともに、長寿命化のための対策工事を行います。
- 5) 漁業従業者への支援
  - ・漁業施設の老朽化に対する支援を行います。
- 6) 新規就農者への支援
  - ・人・農地プランを策定し、強い意欲を持つ新規青年就農者に対する支援を行います。
- 7) ため池の改修
  - ・ため池一斉点検で要改修となった妹池を、安全な池へと改修します。

## 地域の取り組み

- 兵庫南農業協同組合の「ふぁーみんショップ播磨」などの自主販売所を活用し、生産野菜等の販売に努めます。
- 景観作物を栽培するなど、遊休農地を活用します。
- 近隣で獲れた魚を食べて、魚に関心をもつようにします。
- つりのマナーを守るなど、海を大切にします。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
遊休農地の解消 (保安全管理)	a	1,195.5	900	1,021.7	700
水揚げされる魚種	種	37	37	40	42

## 施策2

## 商工業の振興

## 取り組みの考え方

商業では、商業集積地として定着しつつある国道250号線（明姫幹線）、町道土山新島線・県道本荘平岡線の沿道の商業施設や沿道サービス施設、駅周辺が、活気ある商業・業務ゾーンとなるように、商工会と協力し地域の事業者に対して支援をします。

工業では、商工会との連携により、国県制度の利用促進を図るとともに、環境整備を進め、振興を図ります。

また、企業と住民の交流機会や場の提供を進めます。

## 現状と課題

- 東播磨臨海工業地帯の一角に位置し、製造業を中心とした企業が臨海部に立地しています。
- 町財政にとって企業からの税収は大きな割合を占めています。
- 中小規模事業者の振興のため、商工会による指導や講習会を行っています。
- 企業と住民の交流として、イベント等の地域活動に参加しています。
- 近年、企業の社会的責任が問われている中、今後も企業参加の機会を増やし、連携した社会活動や地域活動を行っていくことが必要となっています。
- 高齢化が進行する中、身近に日用品を購入できる商店が必要となっています。

## 政策3 生きがいをもって安心して働けるまちをつくる

## 行政の取り組み

- 1) 商業の活性化
  - ・商工会と連携して、地元商店を紹介するなどして、町内の消費拡大に努めます。
- 2) 中小規模事業者の振興（商業経営の強化）
  - ・商工会が実施している講習会、経営指導をはじめ、経営分析、市場拡大などを行っている地域活動増進支援事業を支援します。
  - ・経営の安定化や集客力を高めるため、国・県融資の利用を啓発します。
- 3) 新製品開発と異業種交流の支援
  - ・新製品研究・開発を進めるにあたっての国・県などの資金融資制度を商工会と連携して利用啓発します。
  - ・新島連絡協議会、東播磨ものづくり交流会などを通じて、異業種交流を支援します。
- 4) 企業と住民の交流
  - ・地域活動への積極的参加、住民の工場見学、また播磨町労働者福祉協議会を通じて、住民との交流を促進します。
- 5) 企業立地の促進
  - ・新島、東新島における緑地面積率を緩和して、産業集積の活性化に努めます。
  - ・移転企業に対し税制面で優遇することにより、企業立地を促進します。
- 6) 起業・創業者への支援
  - ・商工会と連携して、起業準備オフィスの整備、セミナーや相談会などにより、創業者を支援します。

## 地域の取り組み

- 社会活動や地域活動に参加するなど、企業イメージのアップを図るように心がけます。
- 町内の商店などで買い物をするように心がけます。
- 商工会が中心となり、特産品の研究・開発を行います。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
商業の振興の満足度	点	2.5	2.8	2.7	3.1
商工会の会員数	会員	572	-	527	540

## 施策3

## 勤労者福祉の充実

## 取り組みの考え方

「加古川中小企業勤労者福祉サービスセンター（通称あいわーくかこがわ）」を通じて中小企業の勤労者の福利厚生と、「播磨町労働者福祉協議会」を通じて町内勤労者の福利厚生のそれぞれの充実を図ります。

また、勤労者の居住水準の向上を図るため勤労者住宅資金融資斡旋を行うとともに、中高年齢者、新規学卒者、障がいのある人などの就業支援に努めます。

## 現状と課題

- 「あいわーくかこがわ」をはじめ、「播磨町労働者福祉協議会」への加入促進が必要となっています。
- 勤労者住宅資金融資斡旋及び信用保証料補助が必要となっています。
- 雇用情勢が厳しい中、ハローワークと事業協賛を図り、就業支援を行うことが重要となっています。

## 行政の取り組み

- 1) 「あいわーくかこがわ」や「播磨町労働者福祉協議会」への加入促進
  - ・「あいわーくかこがわ」や「播磨町労働者福祉協議会」を広く周知し、加入促進を図ります。
- 2) 勤労者住宅資金融資斡旋及び信用保証料補助
  - ・住宅づくりをしようとする勤労者に対して、信用保証料の補助を行うとともに、低金利の融資斡旋を行います。
- 3) 就業支援の推進
  - ・ハローワーク、ハローワーク加古川管内市町及び商工会議所・商工会・NPO などの各種関係団体と連携を図りながら雇用情報を共有するとともに、就職相談会を実施します。

## 政策3 生きがいをもって安心して働けるまちをつくる

## 地域の取り組み

○制度を積極的に活用します。

## まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
加入数（あいわーく かこがわ）	人	344	390	247	420
加入企業（あいわー くかこがわ）	社	34	37	30	40
加入企業数 （播磨町労働者福祉 協議会）	社	23	24	22	25
播磨町労働者福祉協 議会の行事の 参加者数	人	520	600	579	700

# 2012 「播磨町いいところ写真」



撮影場所：喜瀬川



撮影場所：野添北公園



撮影場所：古宮